

平成27年3月30日

篠山市長 酒井 隆明 様

篠山再生計画推進委員会
委員長 菟原 元



篠山再生計画実行中の投資的事業にかかる意見について

篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領（以下「要領」という。）第5条に基づき、市長から篠山再生計画推進委員会（以下「本委員会」という。）に対し意見の求めがあった、公共下水道事業 糶ヶ坪地区 雨水浸水対策について、本委員会において、下記のとおり取りまとめたので附帯意見を付して報告します。

記

平成27年3月17日に開催した本委員会において慎重に審議した結果、要領第3条の選定基準(1)「事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと。」、(2)「事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと。」のいずれにも適合していることを確認した。

附帯意見

1. 本件事業完成予定の平成30年度までの期間についても、雨水浸水による被害を最小限にとどめるため、引き続き、市関係部署や消防団及び関係団体などとの連携を深め、被害防止に万全の対策を講じるよう努められたい。